

書評 02

堤 美果 著

『日本が売られる』

幻冬舎 / 2018 年 10 月刊 / 291 ページ / 929 円 + 税
ISBN 978-4-344-98518-6

評者：青木 美紗
奈良女子大学講師



2018 年 4 月に「主要農産物種子法」(通称：種子法)が廃止され、同年 12 月には水道民営化の内容を含む「水道法改正案」が短時間で可決されるなど、国民の生活基盤が大資本の手に委ねられてしまう環境が整いつつあることは、読者も記憶に新しいのではないだろうか。生活者にとっては、生きていく上で欠かせない水と種が大資本にコントロールされてしまうことだけでも将来への不安を抱かずにはいられないが、それ以外にも、土地、食品表示、農薬使用方法、労働そして公教育など生活基盤の多くが、大資本の手に渡ってしまうような法案が、ここ数年で次々と整備されている。本書は、国際ジャーナリストである著者・堤美果氏が、国会や国際会議などでの緻密な現場取材と膨大な資料をもとに、このような民営化がどのように進められているのか、法改正の本当の目的は何なのかについて、詳細に記述し、マスメディアでもほとんど報道されていない真相を提示しているものである。

第 1 章は「日本の資産が売られる」と題し、水、土、タネ、ミツバチの命、食の選択肢、牛乳、農地、森、海そして築地が売られる対象として取り上げられている。例えば水道の民営化を見ると、自然災害の多い日本では利益を出すことが難しいとされ、多くの民間営利企業が日本の水道事業に参入することを拒んできたが、日本政府は、コンセッション方式を採用し、海外の営利企業にマーケットを開いたという。コ

ンセッション方式とは、施設の所有は地方自治体でありながら、その運営を民間営利企業に任せ、運営資金は市民が支払う水道料金である。ここで問題なのは、自然災害などで設備に被害が生じた場合の費用負担は、自治体と企業で折半になるということ、そして水道は地域のなかで競争相手がいないため独占になる可能性が極めて高いということである。そのリスクを負うのは、紛れもなく納税者、すなわち市民であり、水道料金の値上げ、あるいは質やサービスの低下も十分にあり得るだろう。海外では、いったん民営化した国も、多額の賠償金を払いながらも再度公営化する動きがある中、日本はそのような過去の教訓に目もくれず民営化へと進んでいるという。他の資源においても、国民には詳細が知らされぬまま、民間営利企業が有利になるような法改正が進められていることが述べられている。

第 2 章では「日本の未来が売られる」と題して、労働者、日本人の仕事、ブラック企業対策、ギャンブル、学校、医療、老後、そして個人情報について、どのように売られようとしているのかを述べている。なかでも、公教育が水道事業と同じ「コンセッション方式」によって民間営利企業に運営を任せようとする動きが徐々に始まっていること、国民皆保険制度に 3 か月滞在了た外国人が加入でき高額医療を受けることができるようになってきていることなどには驚きを隠せない。カジノ誘致にしても、アメリカの投

資銀行がターゲットとしているのは外国人観光客ではなく日本人であるという。いったいどれほどまで日本国民から資産を吸い取れば気が済むのだろうか…。

第1章・第2章で共通していることは、「民営化万能論」によって、日本国民が過去の失敗を繰り返さないように改良してきた制度を解体し、外国資本を含む一部の大企業に、国民の生活基盤を売る構図になっているということである。民営化の対象となっているものは、かつて経済学者の宇沢弘文氏が「社会的共通資本」として提示したもばかりである。本来これらの資本は「社会全体にとっての共通の財産であり、それぞれの社会的共通資本にかかわる職業的専門化集団により、専門的知見と職業的倫理観にもとづき管理、運営されなければならないもの」であるはずである。民営化やマーケットの開放がどのような結果をもたらすのか、過去の経験から見てみよう。

私たちの身近に生じた現象として、大規模小売店の出現と商店街・個人商店の減少がある。この背景には、「大規模小売店舗における小売業の事業活動の調整に関する法律」（大規模小売店舗法）が2000年に廃止されたことがある。この法律は、施行された1974年ごろ、スーパーマーケットを中心とする大規模店舗が登場したことにより、商店街などが大規模小売店と競争になることを不安に感じ、大規模店舗を設置する際には、商業者・消費者・中立委員で構成される商業活動調整委員会で審議することを定めている。ときには地元商店や住民からの反対で出店できない大規模店舗もあったようだ。しかし、アメリカの大規模小売店が日本に進出するようになり自由化を要求され、廃止された。それから18年が経過した今、ショッピングモールなどスーパーマーケットよりも大規模な小売店が全国に出現し、多くの人が低価格商品を購入できる大規模小売店へと出向いた結果、地域の商店街の多くがシャッター街となっている。

さらに、出店した大規模小売店のなかでも採算を取ることができず撤退するケースも出てきており、その周辺の住民は買い物難民になっている。結局的に本当に困難に陥ったのは、低価格を追求し、地域のつながりを断つことを選択した住民たちである。法律廃止後20年で地域は大きく変化し、多くの国民の生活に支障が生じてしまったのである。

このように、日本においても既に民営化やマーケットの開放がどのような結果をもたらすのかを想像させてくれる事例が多くある。過去の経験をどのように生かすのか、一人ひとりが真剣に考え、当事者意識をもって日々の買い物などの経済活動を行うことが重要であるだろう。本書の第3章には、売られたものを取り返す活動の実例が紹介されている。そこには、地方自治体による対応だけでなく、協同組合をはじめとする市民の活動や行動によって貴重な財産と生活を取り戻す姿が取り上げられている。たとえばスイスでは、小規模農家を守ることによって美しい自然環境を維持するため、他国からかかる自由化の圧力をはねのけ、国民によって農業を守ることを意味する「食の安全保障」を憲法に追記する改正が2017年に行われた。国民の8人に1人が生協に加入し、食育によって自分たちの食料を自分たちで守る意識を高め行動に移している。他にも、協同組合の金融機関が世界の金融危機にも影響されずスイス国民の多くが協同組合を利用するようになっているようだ。

「今だけカネだけ自分だけ」という近視眼的な欲望で法律が改正されていくことには疑問を抱かずにはいられないが、市民も「今だけカネだけ自分だけ」という意識のもと社会で生じていることに無関心であることはもっと恐ろしい。まずは多くの人と情報を共有し自分たちにできることから始めることが重要であるだろう。日本が「ドナドナ」で登場する子牛になってしまう前に…。